

令和5年度 第12回教育委員会

日 時：令和6年3月19日（火）
13：30～14：47
場 所：美郷町役場本庁舎3階会議室

- <出席委員> 教育長 阿川俊治
委 員 大草智子、梅原富雄、岡先かえで
- <欠席委員> 委 員 兒島智和
- <事務局出席者> 旭林教育課長 石原指導主事 和田学校教育係長 岩谷課長補佐（会議録作成者）
- <議 題> 議案第12号 区域外就学の承認について
議案第13号 新入学児童生徒学用品費の前年度支給に係る準要保護仮認定について

教育課長 それでは定刻となりましたので、第12回美郷町教育委員会を始めさせていただきます。教育長、ごあいさつをお願いいたします。

教育長 この教育委員会も今年度最後、ひとつどうぞよろしくをお願いいたします。それでは早速ですか、会議録署名委員さんは、岡先委員さんと大草委員さん、よろしくをお願いいたします。会期は、今日1日でよろしいでしょうか（全員同意）
前回の議事録いかがでございましたでしょうか。

教育課長 議事録をアップするのが、実際だったものですから、また次回にお願いしたいと思えます。

教育長 では続いて私から、諸報告でございます。
たくさん入れておりますが、どれも皆さんと語り合ったらどの項目も1時間かかるような項目ばかりです。
まず、人事異動は正式には載せておりませんので、紙の資料です。
では続いて、県の学力テスト、学校別に平均点を出して、県平均、全国平均と比較したものを載せております。
ピンクで塗ったところは平均よりも良いという表でございましたけども、邑智中の数学ってというのは昔からかなり良かったんですが今回も良かったです。
残念なのは、大和中の英語は今まで良かったんですけども、去年はあまり振るわなかったです。少し難しくなったっていうのもあるんですけども、カラー刷りの1番2番は、県平均、全国平均を比較しておりますが、やっぱり書くことが駄目ですね。町内だけじゃないですけど、あまり点数にこだわらないという、感じが見受けられます。
だから無回答が多かったり、なかなか言葉をつなげて文章にするっていうのが非常に、苦手です。
学力調査の3番には、私が、まとめたものですけども、生活行動学習活動調査から見たことっていう、ちょっと私の主観もなくはないんですけども、統計から見た気がついたことを、2ページにわたって、まとめています。今日は赤字だけ紹介します。
平日のゲームが、小学校6年生が2時間から4時間が40%。本当かいなど。うちの子ももう小学生いなくなったので、毎日2時間から4時間半分ぐらいの方はゲームという事です。

梅原委員 それと別に、SNSもやってるんでしょうね。

教育長 そうですね。例えば女子がTIKTOKで、男と知り合って呼び出されるケースっていうのもある。親はわかってない事が多いですから。大きな課題ですね。

梅原委員 平日3時間から6時間ぐらい遊んでるってことでしょ。
教育長 そうです。ただ、ゲームは男子中心でSNSは女子です。
大草委員 小学校1年、2年生ぐらいからも、そういう傾向ですね。いろんなこと知ってますよ小学生の方が。
教育長 そのデータを見ると、5年生はちょっとあまり極端なものはないので、やはり6年生になって、増えてくる。そして中学校行ったら、そんなに平日勉強をしないっていうのが30%。ここにいっちゃうんですね。ゲームはするけど勉強しないっていう。というような大ざっぱな分析です。
美郷町だけというわけではないと思いますけども、昨日睡眠の日で、子供たちの睡眠は本当に小学生だと、9時間半必要なんだそうです。長い気がしますけど、でも、大体7時間、睡眠が短いと昔から言われますけど、もうゲームに勝つのは睡眠の良さを訴えるしかないかと思います。次の質問、睡眠ということにも、何かちょっと力を入れていかなきゃなと思いました。
最後のところでですね自分は家の人から認められていると思うという項目、これはね美郷町は小学校5、6年生で県平均よりも低いんですよ。中学校2年生もです。中2は県も低いんですけど。この数字何を物語っているのか。半分は認められていないと思ってるのかっていうと、極端かもしれませんが、これは、下のところに私の、文章書いてます。親が子供たちをほめるという、そんな単純なことではないかもしれませんが、ちょっとこの数字を来年度は上げたいなと思いました。
それから4番には学力テストの新聞記事を載せています。
次のふるさと教育要望の回答で、何か県の関係ごたごたしてましたけど、要望して県から回答がありました。あまり変わりません。県は6年度色々見直す年度にしておりますが、極端に変わることはございません。
さて、レジメの4番目、例のうずらの卵給食の死亡事故7番に出てます。過去10年ぐらいでうずら、トマト、白玉だんご等で7人ぐらいが死んだとかっていう記事もあったり、それからブドウも非常に危険だと。いろいろとニュースありますけど、本町は、基本的に、これまで通り、うずらをやめるとか半分に切るとはしません。今まで通り、特によく噛んで食べる指導を徹底するっていう方向で、校長先生とも話をしております。
レジメの5番目いきます。連絡事項、銀山の腐った橋から落ちた件、3,350万円賠償されるということです。1つ2つぐらいはどこにでもあるのではないかなっていう。
岡先委員 私以前行ったことあったんですが、ちょうどコーンだけ置いてあったんです。事故の何日か前に。本当に、コーンだけ置いてあって注意喚起も何も書いてなかった。なんでこんなところに置いてあるんかねえって。一緒に行った者と話しました。
大草委員 柵がそんなになっちゃうとは誰も夢には思わんね。
梅原委員 美郷町で銀山街道の中にこういうふうなところも見かけないですけど、どうなんでしよう。
岩谷補佐 こうした所はないと思います。
梅原委員 だったらいいけど、ちょっとどうかなと思う。なんかやっとかんと。危険度がどうなんかと思ったけど、大変だよ点検するたってね。長いからね。
教育長 次の9番、これは邑南町スライダーなんですよ。注意書きがあったけども当日はなかったという。注意書きがあるなしでは責任も変わってくるんでしょうけど、いや、こっちの点検とこういうことは非常に大事だと思います。
それから10番目、また中3のいじめによる自殺、これもですね、毎回同じことを言うんですけども、黄色く塗っている箇所です。生徒がいじめを訴えた学校が組織的に対応しなかったっていう、ちょっと、ありえないことで、かわいそうなんですけども。
梅原委員 2段目にSNS上で、何で4ないのっていうのは、これちょっと僕わからないよ。

岡先委員 死なないの、では？

梅原委員 そうか。これ常識？

岡先委員 ろこつじゃなく、ちょっと抑えた言い方をするらしいです。

梅原委員 わかりました。

教育長 悲しんでばかりもいられないですが

6番目、これまた強烈ですけど、教職員の服務規律の確保ということで、懲戒免職です。高校の講師さんが、女の子、自分の学校の子かどうかわかってないんですけどね。隠岐水産高校、隠岐には隠岐水産高校と隠岐高校がある。本当にこれまた許せないんだけど。今年度初めての処分、ずっとなかったんですよ。

いじめの重大事態ということで、7番、いじめ入れてますけど、これはいじめが原因で不登校という件。

これ2つ言いたいことがあって、第三者委員会、真ん中のとこですけど、第三者委員のメンバーに教育委員さんが入っておられた。これがいじめ防止対策推進法の調査ガイドラインに違反してるって言うんですけども、これは後でまた見てもらうと思いますけど、微妙ですね。利害関係はないと思うんですけども。教育サイド側の人なのでちょっと、疑問は確かにあるかもしれません。もう1つはこの子が不登校で心的外傷ストレス障害、PTSDという障害があったという点。もっと慎重にやらないといけなかったのになっていうところで、これも勉強になりました。

次、17番はいわゆる皆さんその重大事態っていうやつをちょっとまとめてみたので、これまたゆっくり見ていただきたいんですけど下のところですが、重大事態の対応は、調査の公平性中立性を確保するため、当該事案に関係する当事者または利害関係等を有するものは、従事することはできない。

教育委員さんは報告される側になるので、第三者委員会で追加調査は行われると思うんですけども、前はトップの町長が再調査しないという方向だったんですけど、裁判おそらく行うと思います。やっぱり、初期の対応が大事だと思います。

梅原委員 ちょっと聞いていいですか。対策連絡協議会って書いてありますよね。隣保館って書いてあるんですが。

教育長 はい。

梅原委員 公民館は入らないんですか。

教育長 入れても良いとは思いますが。

梅原委員 いや、公民館がなくて隣保館で書いてあったから思ったんですけど。

教育課長 隣保館は、福祉施設という位置付けになっています。各種相談業務も隣保館の方では担っていただく。そうすると、やはり子どもたちの命等の相談窓口として、隣保館が機能しているというところになると思います。

梅原委員 わかりました。

教育長 いじめで30日欠席っていうのが②番であるんですけど、これは比較的多いんですよ。①番のいじめで、自死、暴力や金品、こころはちょっと少ないんですけど今回の場合は、お子さんは精神疾患、いじめによる被害で精神疾患っていうこともありましたので、もちろん30日以上欠席というのが、今回の場合、これ1番2番3番みんな当てはまる。

タブレットの18番に、いじめ問題対応の専門家会議の委員は、こちらの方にお願いをすることになっています。第三者委員会という固定されている。ケースに応じたところもございます。

それではレジメの8番その他、タブレット11から15、校長会の日程や学校主要行事、体育祭、運動会が入ったもの。それからですね、13番、雲南市の新聞記事。ちょうど私の住んでるところですけども、中規模から小規模校へはどんどん行ってくださいっていう。そして小規模校を少し確保して、統合、廃校等極力したくないなっていう制度なん

ですけど、いじめ云々だけではなく、音が気になるとかそういう子もいて、どれほどのものかと思いますが。

14 番飯南町の、教育環境基本方針検討委員会。作野教授、いろんなどころでご活躍です。よく隠岐等いろんなどころで委員長やっている。要は中学校の統合は、これから進むかもしれませんね。小学校は、可能な限り存続させるよっていう。ですから、いつかは美郷にも来るかもしれません。

最後は 15 番放課後児童クラブについて気になる記事があって、うちもあのクラブの、働き手ってというのは非常に確保が難しい。利用者は増えるけど、働き手の高齢化と人数、いろんな面で。給料も安いでしょう。

かといって、命を守る仕事でもあるしという、処遇改善策っていう記事があったのでまた読んでください。

主要行事について、皆様方の 3 月の 27 日職員の退任式を案内いたします。

続いて着任式は 4 月 2 日。いずれも 4 時半からみさと館で行います。

私からの報告は以上にさせていただきます。

議事の方に入ります。

2 つございまして、区域外就学についてと、準要保護児童生徒の仮認定について。

教育課長 そういたしますと、まずフォルダ内の区域外就学申請。2 本ばかりデータを上げておりますが、今担当の石原指導主事が参りますので、石原先生の方から説明をさせていただきます。

石原 (資料により説明)

(以下、協議内容に個人情報があるため省略)

教育長 では、承認という事で。子供たちを信じるしかないです。ありがとうございます。

石原 それでは承認いただいたということで教育委員会の方へ連絡します。

教育長 ありがとうございます。続いて、準要保護仮認定について。

教育課長 そうしますと担当、和田が参りますので、お待ちください。

(和田が町内に出ており、帰庁次第協議を行うことにする。先に教育課長から報告を行うことにする。)

教育長 その他報告事項 3 件について、課長お願いします。

教育課長 ①「令和 6 年度教育委員会予算について」(資料により説明)

大草委員 面白いと思ったのが資格の助成制度。公民館はこれは建設されるんですね。

教育課長 都賀長藤の公民館建設に向けたものです。令和 6 年度の当初予算には、用地の取得費、基本設計の予算を計上しております。

大草委員 大きいですね。全体的にちょっとずつ増えてますね。

教育課長 そうですね。毎年、メリハリをつけながら行っています。インターハイ、国スポに向けたところで、町も国県の補助も活用しながら環境整備は積極的に行ってまいります。あわせて、肝心要の部分は、地元、地域住民の、機運の盛り上がりだと考えていますので、まずは子どもたちの頑張りをしっかり皆さん方にもお伝えし、その子どもたちの頑張りを、皆さんにも我が子のように応援していただけるような雰囲気づくりもしっかりとしていきたいと考えています。

教育課長 ②「第 1 回定例議会一般質問について」(資料により説明)

③「学校給食について」(資料により説明)

教育長 資料の中の、猪鹿蝶ですか。ネーミングだけは議員さん方、お褒めございましたけど。

教育課長 せっかくですんで猪鹿蝶給食の時には、ぜひ町三役さんや、委員の皆さんがたも一緒に食べましょう。

教育長 値段に負けないよう、給食の方。食べるばっかりじゃなくて、課長がいつも気にしております、残さないということ、運動しないと。運動も今までの2倍、131.9%の運動はしてもらわんと、食べるばっかりじゃね。では、明後日給食運営委員会で承認を得るという段取りで、ことは進めます。

(和田係長が帰庁、議題に入る。)

和田係長 失礼しました。すいません、大変遅くなりました。

教育長 議案の説明をお願いします。

和田係長 (資料により説明)

梅原委員 ちなみにその判定、認定っていうのはどういう基準なんですか。

和田係長 認定基準該当状況というところを四角いところに、所々赤いピンク色がついていると思います。基本的には児童扶養手当の支給というのが1番うちの町では多いところ。1番と4番の方はそれが該当するという事です。2番3番については所得要件ということで、生活保護基準額の1.3倍以内しか所得がないという家庭になります。

教育長 ご承認いただけますでしょうか。

(全員同意)

教育長 次回は、4月25日(木)13時30分からになります。

そうしますと、以上で、第12回美郷町教育委員会定例会を終わります。

署名者	委員	大草 裕子
	委員	岡先 かえで
	記録者	岩谷 知広